

★三共ニュース★

第252号

【皆様へ感謝】

(株)三共テクニカおかげさまで創業61年！(株)三共ハウステックおかげさまで創業31年！
豊中市、三田市を中心に地元密着を大切に末永くお付き合いさせていただきたいと考えておりますので引き続き何卒よろしくお願ひ申し上げます。

絶賛
販売中



【室内全面リフォーム工事】

ルミナス箕面の森 四番街9号棟
203号室

三共ニュース250号に掲載した区分所有物件の室内リノベーション工事が完了しました。フローリング・各室ドアならびに住設備を全て新調したので、新築物件同様の仕上がりです。5月末より入居可能ですので、ぜひ内覧にお越しください！

箕面市如意谷4丁目	販売価格：2,480万円
専有面積：82.97㎡(壁芯面積)／バルコニー：12.19㎡	



新築戸建分譲住宅

【サンスマイル小浜Ⅲ】

5月31日に上棟式を終え工事は順調、10月完成を目指し引き続き安全に注意を払い作業を進めます。

木造在来2階建・スレート葺
土地面積:162.32㎡(49.1坪)～
建物面積:112.19㎡(33.9坪)
1階:59.20㎡／2階:52.99㎡
A:4,680万円／B:4,980万円

管理の豆知識



ペット可物件の原状回復は？

【質問】

ペット飼育可の賃貸物件で、部屋中が引っかき傷や糞尿の未処理等による悪臭、腐食等が生じていたため、当該補修等に要する原状回復費用を借主に請求したところ、借主はペット飼育可条件なので、これらはこの物件の「通常損耗」とであると主張し、費用負担を拒否している。

【回答】

ペット飼育が可能であっても、飼育方法には一定のルールがある。原状回復ガイドラインや改正民法が規定する「通常の使用」とは、個別の賃貸条件のもとで一般の人が普通に使用する態様が想定される。したがって、ペット飼育可物件でも通常想定されるペット飼育ルールに反して生じた傷や汚れは、通常の使用を超える使用等であって借主の原状回復の対象となる点を改めて指摘し、借主の理解を求めるようにする。

【管理物件求む！売買物件、リフォームもお任せください！】※ご相談・お見積もり無料

日常清掃・巡回・空室管理・設備点検、家賃管理等、オーナー様ご自身で全てこなすのは大変ではありませんか？
弊社では各分野の専門業者に業務を委託。プロの力でお客様の物件を全力でサポートいたします。